

2007 年度第 9 回教育研究審議会議事要録

日 時 2007 年 9 月 13 日(木) 13 時 30 分～14 時 40 分
場 所 学術センター3 階会議室
出 席 者 坂本学長、米田理事、植田理事、古田理事、森教授、濱田教授、
下田教授、道盛教授、中嶋准教授、丹下教授、西戸准教授、加来准教授、
関野准教授

配布資料 1. 教員の公募について
2. 国外研修について
3. 公立大学法人下関市立大学内部監査規程
4. 下関市立大学ロゴマーク案
5. 大学設置基準等の一部を改正する省令等の施行について（通知）の
抜粋

議題及び審議状況

議題 1 教員採用について

- ・ 資料 1 に基づき、坂本学長が説明を行い、原案通り承認した。また、教授会で異論がなければそのまま採用手続きについて付託することを確認した。
- ・ このたびの 4 件のうち 3 件は、新学科関係の科目であるが、資格審査委員会委員の構成は、「公共マネジメント論」は国際商学科から、「環境マネジメント」は基礎教養学科から、「農村社会学」は経済学科からをそれぞれ 2 名とすることを確認した。
- ・ 審査委員会には、役員（学長、学部長）は入らない。人事委員会委員は原則として審査委員会委員とならないようにするが、やむを得ない場合は、そのことを確認しながら進めていくこととした。

報告 1 長期研修内規について

- ・ 資料 2 に基づき、米田学部長が説明を行い、教授会に提案することを確認した。主な意見は次のとおり。
- ・ 期間の長短にかかわらず、学内業務、すなわち授業ができないときは、教育研究審議会、経営審議会に諮る必要がある。授業に影響がない範囲では、容認されるものと思われる。
- ・ 国内でも「招聘」はありうる。そのときは、この内規を準用する。

報告 2 内部監査規程の制定について

資料 3 に基づき、事務局が報告を行った。

報告 3 ロゴマークについて

資料 4 に基づき、米田学部長（広報委員会委員長）が説明を行った。

委員から「商標登録の出願が必要」との意見があり、今後検討することとした。

報告 4 その他

- ・ 森副学部長が、配布資料に基づき、大学設置基準の改正に伴う対応（学部又は学科の目的を学則等に規定すること）について意見を求めた。学科の目的を教務委員会で提案し、学科会議で検討することとなった。

その他

次回は、10月11日15時から開催予定